

令和4年 7月4日

いきいき活動参加の
保護者様

塩草立葉小いきいき活動教室
(電話 6561 - 5021)

台風時（暴風警報もしくは特別警報が発令されたとき） の「いきいき」活動について

皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、「いきいき」活動に対しましてご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、これから台風の接近が心配されるシーズンを迎えます。「いきいき」活動に参加している児童の安全確保に万全を期すため、「いきいき」活動における台風時の措置を、次のようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 午前7時の時点で、テレビ（ラジオ）のニュースまたはテロップで 大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」（以下、「暴風警報」等とする。） が発令されている場合は、

○ 「いきいき」活動は活動中止となります。

* ただし、土曜日・長期休業期間中の午前7時～午前8時30分に「暴風警報」等が出された場合も同様に活動中止になります。（朝の活動時間延長実施校は午前7時～午前8時の場合）

2 「いきいき」活動中に大阪市に「暴風警報」等が発令された場合は、

○ 活動を中止し、児童を帰宅させます。帰宅させることが困難な場合（不在家庭）は、保護者のお迎えをお願いします。児童は活動室で待機しています。

3 学校の授業中に大阪市に「暴風警報」等が発令された場合は、

○ 学校の授業は中止になります。「いきいき」活動も中止になります。

4 「いきいき」活動を中止した場合は、

○ ご家庭での児童の安全に十分ご配慮をお願いいたします。

* 台風の接近時は気象情報に十分ご注意ください。